

2022年10月20日
白百合女子大学 副学長 海老根龍介
国際交流委員長 日良秋子

協定校および認定校への海外派遣留学に関する方針

10月19日に外務省感染症危険情報レベルは全世界が1となりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行はまだ収束したとはいえません。海外派遣留学については、引き続き、以下の条件をすべて満たす場合に限り認めることにします。

- 1) 本人および保証人が渡航を強く希望していること。
- 2) 渡航先の大学から直前に留学プログラムキャンセルの通知がある可能性もあることを了解すること。
- 3) 渡航前に新型コロナウイルスに対応したワクチン3回の接種を完了させていること。
- 4) 感染症レベルがレベル4「退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」に上昇した場合、およびレベル3以下の場合であっても状況が悪化したと大学が判断する場合に、大学の判断に従い渡航中止あるいは帰国をすること。航空券の高騰などを理由とした帰国の延期は認めないこととする。
- 5) 新型コロナウイルス感染症に現地で罹患した場合の医療機関受診についての下調べを行うこと。
- 6) 現地で医療機関などとの交渉が独力で出来るだけの外国語能力を有すること。
- 7) 留学先で救援が必要な場合に備えて、保証人ないし保証人に準じ責任を持つ方が留学期間有効なパスポートを取得・保持すること。
- 8) 入出国時に検査や自主隔離などが必要な場合には、自身で対応し費用を負担すること。
- 9) ビザ・航空便・現地滞在先などを確保する際に、平時よりも手配が困難であり、また費用が高額になる可能性を承知していること。
- 10) 平時とは異なる出費や、計画変更・留学中止に伴う出費は、自身で負担すること。

以上